

「神奈川県高圧ガス施設等耐震基準」の一部改正について（概要）

令和元年5月
工業保安課

1 基準の概要

本基準は、高圧ガス製造施設等の耐震性を確保するための基本事項を定めた行政指導指針であり、高圧ガス製造事業者等がこれを指針として高圧ガス設備等を設計施工することにより地震時の高圧ガスによる災害を防止することを目的としたものである。

2 改正内容

この度、国の高圧ガス設備に関する耐震設計基準の体系見直しが行われたことに伴い、本基準の関連規定について所要の改正を行う。

<主な改正内容>

- (1) 国の体系の見直しを踏まえた文言の修正
- (2) サイトスペシフィック地震動を用いた設計については、計算の方法が明確に定められていないため、県基準は適用しない旨を明記

3 施行日

令和元年9月1日